

# 種畜検査の デジタル受検が始まります



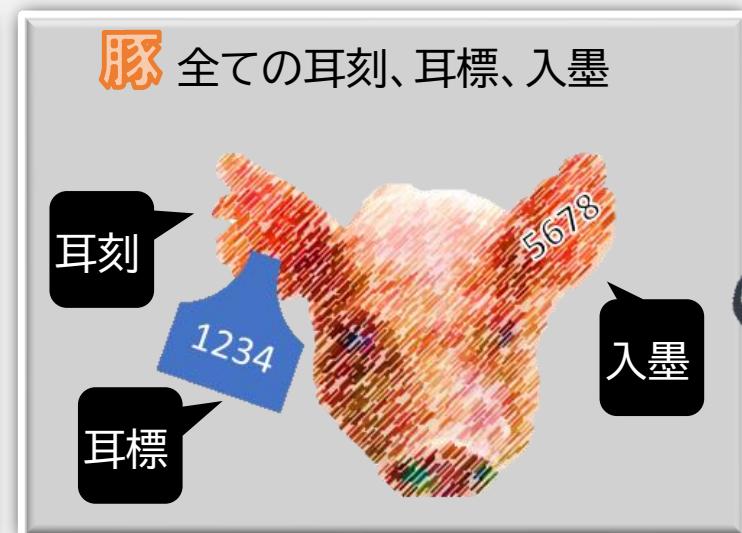
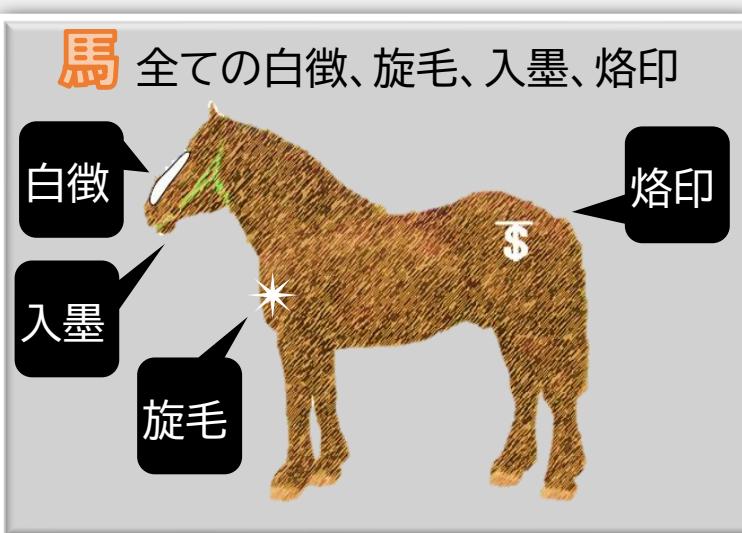
デジタル受検って？

現地に赴いて実施していた現地検査(現畜確認)を、条件を満たした動画や書類の提出に代えられる受検方法です。  
事前に必要書類と種畜の動画の提出が完了していれば、決められた日時に検査員の対応をしたり、種畜を繫留したりする必要がなくなります。



条件を満たした動画って？

① 全ての特徴が明確に映っている



② 歩いている様子・全体像が映っている



③ 全体外貌、生殖器・肢蹄の状態等、健康状態を確認できる



④ 受検日の概ね2か月以内に撮影されている

⑤ 受検畜1頭ごとに上記①～③が原則一連の動画(ノーカット)として撮影されている

他の書類はいつまでにどこへ出したらいいの？



1ヶ月前までには  
都道府県種畜検査窓口へ  
デジタル受検希望を  
伝えてね

動画と併せて電磁的記録媒体(CD-R等(USB不可))でお送りいただくか、メールに添付又は紙媒体の郵送によって、定期種畜検査の2週間前までに、都道府県種畜検査窓口又は直接家畜改良センターの担当牧場へご提出ください。  
加えて、撮影日や撮影場所等についての説明書もご提出ください。(家畜改良センターホームページからダウンロード可)

詳しくは、(独)家畜改良センターホームページ

<http://www.nlbc.go.jp/kachikukairyō/shuchikukensa/digitaljuken.html>

をご覧いただくか、お近くの家畜改良センターまでお問い合わせください